

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状の説明

点検評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

- 1) 卒業・修了に際し、学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標を明確にした大学全体の学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定め、ホームページに公表している。

本学は、各学部・大学院研究科において、学是「仁」（人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心、これ即ち「仁」と理念「不断前進」（現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力し続ける姿勢）に則り、それぞれ学部の求める能力を包含しつつ、より広範囲にわたるものとして人材養成の目的及び教育研究上の目的を設定しております。これらを踏まえて編制された教育課程に基づき、所定の期間に在学した上で、所定の単位を修得した者に対し、課程毎に次のとおり学位を授与します。

＜学士課程＞

学士課程においては、学則における各学部規程に定める基準を満たすとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、卒業資格の認定を行い、学士の学位を授与します。

1. 社会で指導的な役割を果たすために必要な多様な専門知識や論理的な思考力、確かな技能及びそれらの活用能力
2. 人間的成長を目指した幅広い教養に裏付けられた高い倫理観と市民としての社会的責任感
3. 国際社会において活躍するために必要な外国語運用能力に基づく異文化理解能力及び的確なコミュニケーション能力
4. 社会や環境の変化に際し、自主的・積極的に対応できる能力

＜大学院課程＞

大学院においては、課程毎に定める基準を満たし、次の資質・能力を身に付けるとともに、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、その課程に応じ所定の学位を授与します。

[修士課程・博士前期課程]

1. 幅広い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野の研究を遂行する能力や高度の専門性をもつ職業等に必要能力
2. 物事の本質を見極める判断力、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信できる能力や高度の専門性をもつ職業に活かす能力

[博士課程・博士後期課程]

1. 豊かで深い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野において自立して研究活動を行う能力や高度の専門性をもつ職業に必要な卓越した能力
2. 物事の本質を見極める判断力、真理の探究に向かう真摯な姿勢、独創的な発想、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信し当該分野の研究の発展に貢献できる能力や高度の専門性をもつ職業等に活かし指導的役割を果たす能力

- 2) 各学部・大学院研究科においては、大学全体のディプロマ・ポリシーとの整合を図り、それぞれ授与する学位毎にディプロマ・ポリシーを定め、ホームページや教育要項（シラバス）・履修要項等に掲載している。ディプロマ・ポリシーは、教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するように策定している。

（大大評2-11 法人ホームページ 「各種方針」）

第4章 教育課程・学習成果

3) この他、本学において授与する学位、論文審査及び試験の方法その他学位に関する必要な事項は「順天堂大学学位規程」に定めている。

(大大評4-1 順天堂大学学位規程)

以上のことから、各学部・研究科では、大学全体のディプロマ・ポリシーとの整合を図り、授与する学位毎に、当該学位にふさわしい学修成果を示したディプロマ・ポリシーを適切に設定し、公表していると評価する。

点検評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

1) ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を学生が効果的に身に付けられるように、どのようにカリキュラムを編成・実施し、学修成果をどのように評価するのかを明確にした大学全体の教育課程の編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシー）を以下のとおり定め、ホームページに公表している。

《カリキュラム・ポリシー》

学是「仁」と理念「不断前進」の精神に則り、教員と学生間の距離が近いという伝統を背景にきめ細かな指導を行い、人間的成長を促す教育を実施するという教育方針に沿って、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を身に付けるために必要な教育課程を編成・実施するとともに学修成果を適切に評価します。

＜学士課程＞

学士課程においては、人間的成長を促し着実に学修成果を積み重ねられるように、以下のとおり教育課程を編成・実施します。学修成果の評価は、授業における小テスト・定期試験・レポート、実習評価等を含め、予め明示した評価基準に基づき、総合的評価を行います。その結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

1. 高等学校教育からの連続性に留意し、多様で調和のとれた教養教育（リベラルアーツ教育）と専門教育を有機的に関連させた体系的なカリキュラムを提供します。
2. 専門知識や論理的な思考力及び確かな技能を身に付けられるように、各学部学科の特色を生かして、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開します。加えて、大学院で行われる高度な専門教育と学術研究へとつながるカリキュラムを提供します。
3. 外国語運用能力の向上を図るとともに、異文化理解能力及び外国語による的確なコミュニケーション能力を身に付けるため、留学・海外研修等を支援します。
4. 教育方法の開発と教育システムの整備を推進し、授業内外において学生の主体的・能動的学習を促進します。

＜大学院課程＞

大学院においては、高度な研究能力・実務能力を身に付けられるよう、課程毎に以下のとおり教育課程を編成・実施します。

[修士課程・博士前期課程]

1. 学際的な内容を含む多様な専門科目を提供するとともに論文作成等に係る研究指導体制を整

第4章 教育課程・学習成果

備し、研究遂行能力の向上と専攻分野の専門知識・技能の獲得を促します。

2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感と高い倫理観を育む機会を提供します。
3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、修士論文又は特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

[博士課程・博士後期課程]

1. 各専攻分野における先進的かつ国際的に評価される研究成果の獲得を目指した論文作成等に係る研究指導体制を整備し、豊かで深い学識と専攻分野の高度な専門知識・技能、自立して独創的な研究を遂行できる能力の獲得を促します。
2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感やリーダーシップ、高い倫理観を育む機会及び国内外で最先端の研究成果に学ぶ場を提供します。
3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

- 2) 各学部・大学院研究科においては、大学全体のカリキュラム・ポリシーとの整合を図り、それぞれ授与する学位毎にカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや教育要項（シラバス）・履修要項等に掲載している。カリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を達成するための具体的な教育課程の編成・実施、学修成果の評価の在り方等を示しており、その一体性・整合性に配慮して策定している。

（大大評2-11 法人ホームページ 「各種方針」）

- 3) 科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学則・大学院学則・各研究科規程で規定し、シラバスに明示している。

（大医4-1 医学部教育要項）

（大ス4-1 スポーツ健康科学部シラバス）

（大医看4-1 医療看護学部教育要項）

（大医看4-2 医療看護学部履修要項）

（大保看4-1 保健看護学部教育要項）

（大科教4-1 国際教養学部履修の手引き）

（大保医4-1 保健医療学部教育要項）

（大院医4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス）

（大院医4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス）

（大院ス4-1 大学院スポーツ健康科学研究科シラバス）

（大院看4-1 大学院医療看護学研究科教育要項）

以上のことから、各学部・研究科では、大学全体のカリキュラム・ポリシーとの整合も図り、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを適切に設定し、公表していると評価する。

点検評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

第4章 教育課程・学習成果

1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等、＜修士課程・博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

3：通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容においてどのような工夫を講じたか（また、その効果についても記述）

1)各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に教育課程を編成している。教育要項に当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記しており、教育課程の順次性を確保している。必修、選択必修、選択科目に区分し、単位制度の趣旨に沿った単位の設定が行われている。

（大医4-1 医学部教育要項）

（大医4-2 医学部年間授業時間割表）

（大ス4-1 スポーツ健康科学部シラバス）

（大ス4-2 スポーツ健康科学部年間授業時間割表）

（大医看4-1 医療看護学部教育要項）

（大医看4-2 医療看護学部履修要項）

（大医看4-3 医療看護学部年間授業時間割表）

（大保看4-1 保健看護学部教育要項）

（大保看4-2 保健看護学部年間授業時間割表）

（大科教4-1 国際教養学部履修の手引き）

（大科教4-2 国際教養学部年間授業時間割表）

（大保医4-1 保健医療学部教育要項）

（大保医4-2 保健医療学部年間授業時間割表）

（大院医4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス）

（大院医4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス）

（大院医4-3 大学院医学研究科修士課程年間授業時間割表）

（大院医4-4 大学院医学研究科博士課程年間授業時間割表）

（大院ス4-1 大学院スポーツ健康科学研究科シラバス）

（大院ス4-2 大学院スポーツ健康科学研究科年間授業時間割表）

（大院看4-1 大学院医療看護学研究科教育要項）

（大院看4-2 大学院医療看護学研究科年間授業時間割表）

2)教育課程を体系的に編成し、学習内容の順次性と科目間の関連性を俯瞰できるように、2014(平成26)年度より、各学部においてカリキュラムマップ、ナンバリングを教育要項に掲

第4章 教育課程・学習成果

載している。

- 3) 初年次教育・高大接続として、入学前後に次のような配慮を行っている。
 - (1) 入学前には総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試合格者に対し課題等を課している。例えば、スポーツ健康科学部では、2日間の集合教育や通信教育を義務付けており、保健看護学部でも入学までに課題を課し、入学後の学習環境・習慣へスムーズに移行できるようにしている。
 - (2) 入学後には、高校在学時に未履修の理科科目の履修を促している。例えば、医学部では未履修の理科科目は必修としており、医療看護学部及び保健看護学部では「生物」、「化学」は選択科目であるが積極的に履修するように指導している。スポーツ健康科学部では、「スポーツ健康科学総論」を開講し、大学生としてのあるべき姿・考え方、キャリア教育、文書表現力のほか、スポーツ・健康に関する基礎学力を学べるようにしている。
- 4) 各学部では、一般教育科目から、専門教育科目に至るまで、学年進行とともに段階的に専門性を高められるように教育課程が編成されている。例えば、医学部では、1年次は一般教育科目、1年次の2月以降に開始される専門教育科目は臓器別・病態別の統合型カリキュラム、3年次前期までは基礎医学、3年次後期から4年次前期までは臨床医学、4年次後期から臨床実習前トレーニング、4年次10月から6年次6月までは、診療参加型臨床実習、6年次7月から医師国家試験の必修問題に対応することを想定した必修コース講義、8月から卒業試験・Post-CC OSCE となっており、入学後、ストレートで卒業し、医師国家試験に合格できるように編成されている。
- 5) 大学院（修士課程・博士課程）では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて教育課程を編成している。コースワークは、学術研究の進歩や科学技術の高度化、国際化等の動向に配慮し、論文作成にあたり必要な知識の修得のために各科目を体系的に編成している。論文作成は、各自のテーマにあわせ、研究指導教員を中心に指導を受けられるようになっている。中間報告会やポスターセッションにより、論文の進捗状況を把握するとともに研究指導教員以外からも助言が得られる仕組みが整備されている。
- 6) 国際化に対応するため、英語教育については全学でTOEFLを中心とした実践的な教育を行っている。
- 7) 学長が主宰する大学協議会では、カリキュラム・ポリシーに基づき、次年度の全学的な教育課程の編成方針を策定している。次年度にその方針に基づいて取り組んだ内容について、検証を行い、教育課程の充実を図っている。これら一連の取り組みは、2019(令和2)年度の内部質保証推進委員会発足前(2015(平成27)年度)より行っていることであり、現在も、大学協議会にて、継続して実施している。内部質保証推進委員会は、カリキュラム・ポリシー改正等の管理面で関与し、定期的に教育内容の充実にあわせて、改正の検討を指示している。
- 8) 学生が国家試験を受験する学部（医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部）では、各学年に配置された各種実習を通して、実践的な知識や態度が培われ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力が育成されている。その他の学部（スポーツ健康科学部、国際教養学部）では、低学年からキャリア教育を通して、各分野で必要な能力が育成されている。国際教養学部では、「キャリア支援プログラム」を正規の教育課程に組み込み、開設している。
- 9) COVID-19の感染拡大に伴い、同時双方向型の遠隔授業、オンライン教材を用いたオンデマン

第4章 教育課程・学習成果

ド型の遠隔授業、対面授業と遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型授業、時間割の変更、実習開始時期の変更等の対応をとった。例えば、医学部で講じた工夫は次のとおりである。

- ・第1回緊急事態宣言（2020(令和2)年4月～5月）発出により、前期授業は全面的にオンライン授業に変更された。カリキュラム委員会にて検討し、オンライン授業でも学習効果を得やすい座学の講義を前期に集約し、対面授業でないと学習効果が上がらない実験実習を後期に集約して実施した。臨床実習については、病棟での実習ができないため、自宅課題実習やオンラインクルズズを実施した。不足した実習時間については8月に実習期間を3週間延長することで対応した。
- ・後期から実験実習、臨床実習を対面授業形式で再開した。感染対策（手指消毒、マスク・フェイスシールド・アイガード等の着用）を徹底し、臨床実習を行う学年では健康チェックシートの運用を開始し、順次、低学年にも適用することとした。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると評価する。

点検評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

- 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - ・国際化に対応した教育方法（学部・大学院）
 - ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり
- <学士課程>
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修指導の実施
- <修士課程・博士課程>
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
- 2：通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育方法においてどのような工夫を講じたか（また、その効果についても記述）

- 1)各学部では、学問の本質的な理解を前提とし、国家試験等への対応を含め、卒後も見据えた知識・教養・技術を修得させるため、講義・演習・実習を組み合わせ、少人数授業等で教育効果が上がるよう授業を展開している。
- 2)単位の実質化を図るため、全学部において、CAP制を導入して、学部の特性に応じて、登録単位数の上限を設定している。例えば、医学部では、1年次の一般教育科目は年間33科目とする上限設定を行っており、2年次から6年次は、全員が同じ授業科目を履修することとな

第4章 教育課程・学習成果

っている。スポーツ健康科学部では各学年で上限を44単位、医療看護学部では45単位と設定している。保健看護学部・国際教養学部・保健医療学部では、学年により単位数を変えて設定している。

- 3) 各学部でアドバイザー制又は担任制を導入し、履修相談や成績不良者への指導をきめ細かに実施している他、オフィスアワーを設定し、複数の窓口で学修相談・指導を行える体制が整備されている。
- 4) 各学部・研究科においては、シラバスに基づき授業が展開されている。シラバスには、授業の目的、到達目標、学修成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等が明示されている。例えば、医学部の各授業科目の概要ページでは、学習内容・概要、学習目標、自己学習（準備学習）、学習上の注意、成績評価方法・基準、指定教科書・参考教科書・参考書等が記載されている。授業コマ毎の説明内容には、実施期日・時限、担当教員、授業タイトル、サブ・タイトル、キーワード、準備学習、到達目標、注意点、授業形式が記載されている。シラバスは電子シラバスとして公開されており、学外からも閲覧可能としている。
- 5) シラバスは、毎年度作成しており、カリキュラム委員会等においてチェックする体制が整備されている。学生への配付、ホームページへの掲載を行い、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。学生には各種オリエンテーションを開催し、教育理念・教育目標・授業内容を、シラバスに沿って説明している。
- 6) 各学部では、毎年度4月に履修ガイダンスを開催している。例えば、スポーツ健康科学部では、学則や履修方法を纏めた「学修要覧」及び「年間授業時間割」を全員に配布して、計画的な学修について指導している。担任制を導入しており、学生は個別に教員と履修相談を行うこともできるようにしている。
- 7) 学生の主体的な学びを促すため、医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、e-learningコンテンツを導入している。医学部及び保健看護学部では、e-learningシステムとして「manaba」を導入している。課題の配信・提出、オンデマンド動画の配信、授業評価アンケートの実施等に活用されている。
(大医4-3 manaba 学生用マニュアル)
- 8) 英語力の客観的な指標として、全学的にTOEFL試験を導入し、1年次の春期と秋期のスコアを比較し把握している。TOEFL対策に特化した授業科目を設置し、成績優秀者に対する表彰制度も設け、スコアアップに取り組んでいる。
- 9) 各学部では、アクティブ・ラーニングが取り入れられている。例えば、医学部では、2年次～3年次の基礎医学カリキュラムが終了した後、学生は希望する基礎医学・社会医学系の講座・研究室、研究センターに所属し、教員から研究指導を受けることができる基礎ゼミナールを5週間に亘り開講している。ゼミナールに参加することによって、科学的思考能力を高め、生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を涵養することを目的としている。ゼミナール終了後には、研究成果の発表会を実施している。この他、一部の科目では、能動的な学習を目的として、グループに分かれて実習・発表・討論を行うグループワークや、クリッカーを用いたTBL(Team Based Learning)形式の講義等のアクティブ・ラーニングを導入している。
- 10) スポーツ健康科学部では、1年次の寮生活を通して、対人調整力とコミュニケーション力を

第4章 教育課程・学習成果

高めている。また、リーダー（室長）を務める2年生と一緒に生活しながら、後輩の相談に対応している。寮生活は大学への帰属意識の向上や、ピアサポート体制を構築するためにも重要な機能を果たしている。

- 11) 国際化への対応として英語教育を強化している。全学部で TOEFL を導入し、学生のスコアアップと、英語コミュニケーション能力の修得、学部の特徴に応じた専門用語の英語表現修得を目的とした教育を行っている。マルチメディア教室等には、CALL システムを導入し、e-learning を活用した語学力の強化に努めている。
- 12) 医学部・医学研究科では、正課外のカリキュラムとして「順天堂国際医学教育塾」を開講している。英語総合コース (Academic English 個別指導、Clinical Skills Workshop、Academic Writing Course、Pronunciation Clinic Course、Occupational English Test 対策) と TOEFL iBT・IELTS 対策コースを設けている。TOEFL・IELTS 等の国際基準の英語テストで高得点を獲得するための教育、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導、ECFMG (米国医師国家試験) の受験を目指す学生に対する教育支援を行っている。
- 13) 大学院各研究科では、社会人学生のため、土曜開講・昼夜開講を実施し、e-learning、オンライン視聴による補講等、学生の学びやすい教育環境を整備している。
- 14) 大学院各研究科における論文作成は、「研究計画書・研究指導計画書」等に基づき、研究指導が行われている。中間報告会、研究進捗状況報告会、ポスターセッションでは、研究指導教員以外からも助言を受け、学位申請準備に繋げられるようにしている。
- 15) 内部質保証推進委員会は、経常費補助金[一般補助]教育の質に係る客観的指標調査の補助要件を活用し、GPA 制度を進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準として用いることや DP と当該授業科目の関連性をシラバスに明記すること (全科目) について、対応方針を示し、その後の対応状況をフォローしている。

(大大評2-18 内部質保証推進委員会(R2-⑤)議事録_令和2年12月)

- 16) 通常教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、同時双方向型の遠隔授業やオンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業を導入し、教室等以外の場所でも学生が授業を履修できるように環境を整備した。例えば、医療看護学部では、密集を避けるため、複数教室でのキャンパス内 LIVE 配信を併用して実施した。構内の学生数を一定に保つため、同時双方向型・オンデマンド型の遠隔授業も一部継続して実施し、ハイブリッド型の時間割を設定した。病院実習については、サージカルマスク・手指消毒剤の配布や、1 病棟あたりの実習人数を調整し学内演習と組み合わせて実施する等の対策を講じた。保健医療学部でも、学生の密集状態を回避するため、教室の利用人数を席数の半数以下とし、学科・学年毎に登校日を分散させ、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式の授業も行った。学生にとって極力学業への影響が出ないよう授業運営が行われるとともに、教育の質を維持することができている。

以上のことから、本学は、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を適切に講じていると評価する。

点検評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

第4章 教育課程・学習成果

- 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
 - ・既修得単位の適切な認定
 - ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置（評価方法・評価基準の明示）
 - ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり
 - ・卒業・修了要件の明示
- 2：学位授与を適切に行うための措置
- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与
 - ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり
- 3：通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、成績評価においてどのような工夫を講じたか（また、その効果についても記述）

1) 学位授与に関わる全学的なルールについては、「順天堂大学学位規程」に定めている。本学が授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文の審査基準を定めており、単位制度の趣旨に基づき、教授会、研究科委員会の審議を経て適切な単位認定を行っている。各学部の卒業に必要な単位数、各研究科の課程修了要件、学位授与プロセスは、シラバス、ホームページ、履修計画表、学位申請要項、要覧等で明示するとともに、各種オリエンテーションを通じて学生へ周知している。

（大大評4-1 順天堂大学学位規程）

2) 学部においては、他学部又は他学における単位認定について、教授会の議を経て30単位を超えない範囲で認定する旨、学則に規定している。2019(平成31)年度から、外国の大学に留学した場合の単位認定として、上記30単位とあわせて60単位を超えない範囲で認定するように改正した。また、大学院においては、他研究科又は他学大学院における単位認定について、研究科委員会の議を経て10単位を限度として認定する旨、大学院学則に規定している。2019(平成31)年度から、外国の大学院に留学した場合も含めて10単位を限度として認定するように改正した。

（大大評1-12 順天堂大学学則 第70条、第94条、第118条、第124条、第130条）

（大大評1-13 順天堂大学大学院学則 第8条）

3) 2020(令和2)年4月より、COVID-19感染防止の観点から、対面授業に代えて、遠隔授業で対応する必要が生じたため、同月、内部質保証推進委員会にて発議し、次のとおり学則を改正した。同時双方向型の遠隔授業やオンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業を自宅等にいる学生に対して行えること（多様なメディアを高度に利用した授業）を規定し、修得単位は、文科省が定める60単位を超えないものとした。関連して、遠隔授業の過程における資料のインターネット送信に係る著作権については、個別の許諾を要することなく、様々な著作物をより円滑に利用できるように「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会」（サートラス）に登録した。

4) 学部・大学院ともに、成績評価方法・評価基準は、科目毎にシラバスに明示し、オリエンテ

第4章 教育課程・学習成果

ーションを通して学生に説明している。成績評価は、出席状況、筆記試験、口頭試験、レポート課題、提出物の内容、授業態度等により総合的に行っている。

- 5) 全学部で GPA 制度を導入し、留学・海外研修の選考基準、進級判定・卒業判定における総合判定データの一つとして活用している。
- 6) 医学部、医療看護学部、保健看護学部及び保健医療学部では、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果を達成するために必要な能力として、コンピテンシーを定めている。例えば、医学部のコンピテンシーは9項目(1. 診療技能・患者ケア、2. 医学的知識、3. 医療安全、4. チーム医療、5. コミュニケーション、6. 医療の社会性、7. 倫理とプロフェッショナルリズム、8. 自律的学習能力、9. 順天堂大学医学部で学んだ者としての誇りと責任)で構成している。授業科目毎に定められた成績評価基準を満たして合格することで、ディプロマ・ポリシーに関連したコンピテンシーが身につけていることが評価される。本件に対する全学内部質保証推進組織の関わりとしては、内部質保証推進委員会委員長の主導で、コンピテンシーの設定状況及びその活用方法について、取り組みが先行する医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部と打合せを行い、進捗状況を確認し、今後の対応を協議した。国際教養学部においても、学修成果の把握・可視化のため、ディプロマ・ポリシーを具体化したコンピテンシーを用いてアセスメントを行うことを検討している。
- (大医4-4 順天堂大学医学部 コンピテンシー)
- (大医看4-4 医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表)
- (大保看4-3 保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー)
- (大保医4-3 保健医療学部コンピテンシー)
- 7) 医学部、保健看護学部及び保健医療学部では臨床実技レベルの確認のため、OSCE を実施している。
- 8) 医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、卒業試験を実施し、スポーツ健康科学部、国際教養学部及び保健医療学部では卒業論文を課している。
- 9) 各学部の卒業要件は、学則に明示している。例えば、医学部では、卒業資格の認定を適正に運用するために、別途、教育要項には、各学年の進級判定基準(進級ならびに卒業判定の基本)を記載している。学部においては、教授会の審議を経て、学長が卒業資格の認定を行い、学位授与を決定している。

学則

第76条 学長は、医学部に6年以上在学し、第70条の規定による単位及び時間を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

教育要項 各学年の進級判定基準

1. 進級ならびに卒業判定の基本

進級ならびに卒業判定は、各学年における総合試験・個別試験・再試験の結果、体験実習・実験実習・臨床実習・共用試験(OSCE, CBT)など(以下「試験等」という)の評価、GPA、医学生としての態度・モチベーション、健康状況等を総合的に評価して、進級(卒業)判定会議・教授会等において審議し、学長が決定する。

- 10) 大学院各研究科の修了要件は、シラバスに明示している。研究科委員会の審議を経て、学長が修了認定を行い、学位授与を決定している。大学院医学研究科修士課程・博士課程、スポーツ健康科学研究科博士前期課程・後期課程では、優れた研究成果を上げた学生については、

第4章 教育課程・学習成果

修了を1年早める早期修了制度を設けている。医学研究科博士課程は3年修了・修士課程は1年修了、スポーツ健康科学研究科博士後期課程は2年修了・博士前期課程は1年修了である。

11) 学位論文審査基準は、大学院各研究科の学位申請要項又は教育要項に明示している。例えば、大学院医学研究科の修士論文審査は、「研究の価値・独創性」、「研究方法の適切性」、「知見の新しさ」、「考察・結論の妥当性」、「論文の記述の適切性、論理構成の妥当性」、「質疑に対する応答の適切性」を総合的に判断して評価を行っている。博士課程においては、独創的研究に基づく著作（原著論文）を対象とし、3月度医学研究科委員会までにレビュー付の学術誌に掲載受理されていることを学位記授与の条件とし、論文の質を担保している。

（大院医4-5 順天堂大学大学院医学研究科医科学専攻修士論文申請要項）

（大院医4-6 順天堂大学大学院医学研究科学位（甲）申請要項）

（大院ス4-3 修士論文審査報告書）

（大院ス4-4 博士論文審査報告書）

（大院ス4-5 大学院スポーツ健康科学研究科要覧 P19）

（大院看4-3 教育要項抜粋－履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデル－）

12) 大学院各研究科の論文審査は、学位論文審査委員を決めて審査を行い、透明性・客観性を確保している。例えば、医学研究科の学位審査は公開制で傍聴資格を定めている。学位審査委員（主査・副査）について、指導教員、論文共著者及び学位申請者の所属する講座・研究室の教員は対象外とするほか、学外審査委員の登用を行う等、学位審査における透明性・客観性を高めている。複数筆頭著者（equally contributed author）により作成された論文による学位申請に関して、2017（平成29）年度から学位申請者を除くもう一人の複数筆頭著者は、学位申請者の所属する講座・研究室以外の者としており、学位審査における客観性・厳格性を高めている。

13) 成績評価における COVID-19 への対応・対策として、学士課程では、授業内小テスト、オンライン口頭試験、教科書参照を前提としたオンライン試験、課題レポートの提出等により、成績評価を行った。大学院では、オンライン口頭試験や課題レポート等で成績評価を行った。学位論文審査は Zoom 等を活用し、オンラインで実施する措置を講じた。

以上のことから、本学は、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると評価する。

点検評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

- 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの）
- 2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発
 ≪学習成果の測定方法例≫
 ・アセスメント・テスト（CBT、OSCE、TOEFL、自前の学力テスト、実習評価等）

第4章 教育課程・学習成果

- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学修ポートフォリオ
- ・卒業試験、卒業論文
- ・ポスターセッション
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

1) 本学は、各学位課程の分野の特性に応じて、様々な方法を用いて、学生の学修成果の把握・評価に努めている。ディプロマ・ポリシーで示した資質・能力を評価する指標として、全学的に「アセスメント・プラン（アセスメント・ポリシー）」を定めている。大学全体のポリシーは、「大学レベル」、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定め、各学部・研究科は、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定めている。内部質保証推進委員会は、アセスメント・プラン改正等の管理面で関与し、定期的に教育内容の充実にあわせて、改正の検討を指示している。

（大大評2-11 法人ホームページ 「各種方針」）

2) 学士課程、教育プログラムレベルでの在学中の評価指標は、コンピテンシーによる評価、GPA、進級率、休学率、退学率、OSCE、CBT、mini-CEX、実習評価（ルーブリック）、TOEFL 成績、学修履歴（ポートフォリオ）、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートである。

3) 学士課程、教育プログラムレベルでの卒業時の評価指標は、卒業試験・卒業論文、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率、コンピテンシーによる評価、TOEFL 成績である。大学としては、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率を重視している。

（大大評4-2 学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」）

（大大評3-2 令和2年度 事業報告書 「13. 学位記授与数」、「14. 学部卒業生数」）

（大大評4-3 令和2年度事業報告（資料編） 「卒業後の進路状況」）

4) 本学では、シラバスに、各授業科目とディプロマ・ポリシーに示した学修成果又はコンピテンシーとの関連を明示している。学生の学修成果の把握・評価は、科目毎にシラバスに明示した成績評価基準に基づく厳格な成績評価（各授業科目における到達目標の達成状況）が前提となっている。成績評価は、評価基準を踏まえた筆記試験、レポート課題、講義毎の小テストや授業外課題の学修成果確認により総合的に判断している。例えば、医学部では、各授業科目のアセスメント・テスト（個別試験、判定試験、総合試験、実習評価等）を実施している。

5) 学士課程における学修成果の把握・評価は、各科目の厳格な成績評価を前提とし、以下に示す評価指標を複数組み合わせで行っている。

①コンピテンシーを用いた評価（単位等価の科目ベース）

ディプロマ・ポリシー又はコンピテンシーと各科目の対応表を策定している学部（医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部）においては、求められる知識・能力を網羅的に修得できる体系的なプログラムが構築されていることから、当該教育課程の修了により学位授与に値する学修成果を得られたと評価している。例えば、医療看護学部では、シラバスに科目毎に該当するコンピテンシーを記載しており、これに対応する能力の基礎を

第4章 教育課程・学習成果

身に付けるための学修目標及び到達目標を記載している。毎年度、カリキュラム評価委員会により、全学生を対象として全48の各コンピテンシーの自己評価を実施し、その達成状況を把握している。自己評価は、学年進行にあわせて段階的に上昇していることが確認されている。保健看護学部でも、カリキュラム評価委員会によるコンピテンシー調査を全学年及び直近の卒業生に対して実施している。ディプロマ・ポリシー6項目におけるコンピテンシー全46項目の達成状況の自己評価を調査し、ディプロマ・ポリシー6項目の平均点として比較を行っている。1年次より段階的に平均点が高くなり、特に2年次から3年次での学生の自己評価が高く、成長が促されていることを確認できている。

②GPA

学修到達度を修得単位数以外の指標で把握するため、学修の到達度レベルを数値で示すGPA制度を全学部で導入している。例えば、保健看護学部では、学生に対する学習指導、奨学生の推薦、海外研修参加者の選考、進級判定における総合判定データの一つとして利用している。

③アセスメント・テスト（CBT、OSCE等）

医学部では、臨床実習前（4年次9月）には、共用試験実施機構によるCBT（知識）とOSCE（実技）を実施し、学生の学修成果を把握したうえで、臨床実習への参加可否を判断している。6年次においては、各授業科目のアセスメント・テストに加え、卒業試験、臨床実習後OSCE（Post-CC OSCE）も実施し、知識・技能を複数の方法を用いて把握している。医療看護学部では、新学期オリエンテーション時に、新2年生～4年生に対して外部機関が作成した問題にて実力検定試験を実施している。出題範囲は看護系必修科目からとし、学習内容の定着度を確認している。保健看護学部では、各学年の基礎学力テストや3年次のOSCEにて、看護実践力に関する学修成果を把握している。保健医療学部でも、臨床実習開始前にOSCEを実施し、実践力に係る学修成果を把握している。

④技術経験に係る評価

医療看護学部では、実習評価に加えて、実習における技術経験項目を97項目設定し、達成度を3段階、経験の段階を4段階で評価し、4年次に「ナーシング・スキルアップ」の科目を配置し、就職に向けたより実践的な看護技術修得をサポートしている。保健看護学部でも、実習評価に加えて、4年次の看護総合実習終了時に、厚生労働省医政局看護課が提案する「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の看護技術経験項目に基づき、実習における技術経験項目として142項目を設定し、達成度を4段階、経験を3段階で調査し、学修成果を把握している。

⑤ルーブリック

ペーパーテストでは評価できない課題解決能力や主体的に学習に取り組む態度を評価する方法として、実習科目を中心に、ルーブリックを導入している。例えば、保健看護学部では、臨地実習では全臨地実習領域、看護総合実習においてルーブリックを用いて学生自己評価、教員評価を行っている。相互評価を行うことで、習得している項目の確認及び課題を見出すことができおり、自己評価が低い学生への自己効力感を高める支援へ繋げることもできている。保健医療学部でもルーブリックを導入している。

⑥ポートフォリオ

国際教養学部では、学修成果の把握とキャリアを連動させるため、キャリア教育科目にお

第4章 教育課程・学習成果

いてポートフォリオの作成を指導している。1年次に学ぶ姿勢を身に付けて視野を拡げ、2年次に目標を定めて学びを深め経験を拡げ、3、4年次に学びと未来を結びつけるという、学生自身の学生生活と学修成果の把握、そして自らを成長させ希望する進路の実現へというキャリアデザイン作成に活用している。

⑦卒業試験、卒業論文

医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、卒業試験を実施している。国家試験を意識した内容で、求められる専門知識に対する学修成果を把握している。成績不良者に対しては補講を行い、教育の質保証に努めている。また、スポーツ健康科学部、国際教養学部及び保健医療学部では、各カリキュラムが提供する教育の集大成のとして卒業論文又は卒業研究を課している。例えば、スポーツ健康科学部では、ゼミナール活動の集大成として、卒業論文の発表やプレゼンテーションを通じて、身に付けるべき資質・能力の水準への到達度を総合的に判断している。国際教養学部では、原則、ゼミナールにおいて卒業論文を課し、学修成果を把握している。その進捗状況確認のため、3年次にはゼミナール毎の成果発表会を行っている。保健医療学部では、卒業研究発表を行い、卒業論文としてまとめる卒業研究を課している。

⑧TOEFL

本学の英語教育は TOEFL を中心とした実践的な教育を行っており、各学部における TOEFL 教育の成果は、1年次の春期と秋期のスコアを比較し把握している。

- 6) 上記の他、2021(令和3)年初頭より、内部質保証推進委員会委員長を中心に、大学評価支援室、情報戦略・IR 推進室が連携して、各学部のカリキュラムの特性に応じて、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を可視化する方法の検討を開始した。ディプロマ・ポリシー又はコンピテンシーの到達度を数値化する仕組みを模索しており、成績評価とも組み合わせ、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の達成状況を多元的な形で示せるように検討している。

(大IR2-8 コンピテンシー達成度(案))

- 7) 情報戦略・IR 推進室において、2019(令和元)年度から、全学部の卒業前の学生を対象とする「最終学年アンケート」を実施している。当該アンケートでは、本学で学んで成長できた点や、身についたと実感した力(汎用能力)を確認している。学生の学修成果をより適切に把握し、評価の向上に資するよう、今後は、汎用能力が身についたかどうかを確認する設問から、ディプロマ・ポリシーで示す資質・能力が身についたかどうかを確認する設問への改善を検討したい。

(大IR2-2 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」)

- 8) 大学院修士課程及び博士課程、教育プログラムレベルでの在学中の評価指標は、単位認定、定期試験、レポート評価、研究計画書・研究指導計画書、研究指導進捗状況報告書、ポスターセッション(研究中間発表)、休学率、退学率である。

- 9) 大学院博士課程、教育プログラムレベルでの修了時の評価指標は、学位授与数、学位論文のIF、就職率である。修士課程の評価指標は、学位授与数、就職率・進学率である。大学としては、学位授与数、学位論文の質を重視している。

(大大評4-2 学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」)

(大大評3-2 令和2年度 事業報告書 「13. 学位記授与数」、「14. 学部卒業生数」)

(大大評4-3 令和2年度事業報告(資料編) 「卒業後の進路状況」)

第4章 教育課程・学習成果

10) 大学院における学修成果の把握・評価も、各科目の厳格な成績評価を前提とし、論文発表に至るまでの各過程で把握している。研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、中間報告会、ポスターセッション、論文審査におけるプレゼンテーション・口頭発表、口頭試問等により把握している。例えば、大学院医学研究科博士課程では、1年次に研究計画書・研究指導計画書の提出を義務付け、倫理委員会等への申請・審査状況を含めて、研究科委員会で確認している。2年次においては、1年次の研究計画作成後の進捗について研究進捗状況報告書を提出し、研究科委員会で確認を行っている。3年次ではポスターセッションへの参加を必須としており、各大学院生は自身の研究についてポスターを用いた口頭発表（英語を原則）を行い、論文申請前に研究進捗状況と研究成果を確認・評価している。博士論文審査においては、プレゼンテーションと口頭発表を行い、ディプロマ・ポリシーで定める資質・能力について、最終確認と評価を行っている。

以上のことから、本学は、学位授与方針に明示した学修成果について、様々な指標・方法を用いて、適切に把握・評価するよう取り組んでいると評価する。

点検評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- | |
|---|
| 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
2：点検・評価結果に基づく改善・向上 |
|---|

- 1) 本学は、毎年度、大学・各学部・研究科・管理部門等の単位で、(公財) 大学基準協会の大学基準に準拠し、内部質保証の推進に必要な自己点検・評価を行っている。教育課程及びその内容、方法の適切性は、各学部・研究科において、それぞれ根拠資料に基づく点検・評価を行っている。点検・評価の結果、認識された課題については、当該部署を中心に改善に取り組む、次年度末までに内部質保証推進委員会委員長宛に改善状況報告書を提出することとしている。課題及び改善状況は、毎年度、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会で検証された後、学長に報告される。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出すという仕組みになっている。
- 2) 学長が主宰する大学協議会でも、毎年度、教育課程の編成に係る全学的な方針について協議している。前年度に策定した全学的な教育課程の編成方針に基づき、当該年度の教育課程に対し、取り組んだことの検証や IR 情報（国家試験成績、就職率、学位授与率、学生のアンケート結果）をもとにした検証を行うことで、教育過程及びその内容、方法が適切であったかについて、点検・評価を行っている。
(大大評2-30 大学協議会議事録(令和2年7月))
- 3) 2016(平成28)年度より、各学部・研究科において、教務委員会やカリキュラム委員会とは別の組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う委員会（カリキュラム評価委員会）を設置し、活動している。カリキュラム評価委員会での取り組み内容は、毎年度、学長の主宰する大学協議会にて検証を行っている。
(大大評2-30 大学協議会議事録(令和2年7月))

第4章 教育課程・学習成果

4) 各学部では、学修成果を教務委員会、カリキュラム評価委員会、教授会、FD ワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科では、大学院検討委員会、教育・研究委員会、カリキュラム評価委員会、研究科委員会で学修成果を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。例えば、医療看護学部では、学生・教職員合同カリキュラム検討会を開催し、教育課程及びその内容、方法の適切性について学生から意見を聴取し、改善を図っている。医学部では、カリキュラム評価委員会、医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）における教育課程の点検・評価結果は、カリキュラム委員会にフィードバックされ、教育課程の改善・向上のための更なる検討が行われている。フィードバックにより、2020(令和2)年度に改善した点は次のとおりである。

- ・授業科目終了後に実施するカリキュラム評価アンケートを、e-Learning システム「manaba」上で回答できるよう整備し、各設問（コンピテンシー）に達成レベル（～することができる）を併記する等、学生にとって回答しやすい説明と環境を整備した。
- ・オンライン授業を実施する際の仕様（スライドと教員の画面配置等）を統一することによって、学生が授業を視聴しやすい環境を整備した。

（大医看4-5 医療看護学部学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録抜粋(令和3年1月)）

（大医4-5 カリキュラム委員会議事録：カリキュラム評価委員会報告）

（大医4-6 カリキュラム委員会議事：医学教育・卒後教育ワークショップ報告）

5) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアセスメント・プランは教育内容の充実に伴い改正されるべきものである。内部質保証推進委員会は、これらのポリシー等改正等の管理面で関与し、定期的に改正の検討を指示している。ポリシー等の改正は、教授会・研究科委員会の下部組織である各種委員会での検討を踏まえ、教授会・研究科委員会での審議を経た後、学長を議長とする大学協議会にて大学全体の視点から定期的に検証を行い、改正している。2018(平成30)年度には、医学部及びスポーツ健康科学部で改正し、2019(平成31)年度開学の保健医療学部の同ポリシーも策定した。2020(令和2)年度には、医学部・スポーツ健康科学部・大学院医学研究科で改正した。

（大大評2-12 3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー改正要否の検討について）

6) 情報戦略・IR 推進室において、2019(令和元)年度から、全学年の学生を対象とするアンケートを開始した。現在2年度分が終了したところであり、今後も引き続き、経年でデータを蓄積し、学部学生がどのような意欲や目標とする将来像を持って本学に入学したか、在学中から卒業時まで意欲や目標とする将来像がどのように変化するか、そしてどのような成長を実感しているかを明らかにしていきたい。また、アンケートの都度、各学部で結果をフィードバックし、学部内での教育や学生への対応に活かすよう促している。更に、2020(令和2)年度から、授業評価アンケートの改善の検討を開始した。アンケートの内容だけではなく、各学部・研究科がデータを情報戦略・IR 推進室に提供し、分析を経て各学部・研究科へフィードバックする仕組みの構築を目指している。

（大IR2-2 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」）

（大IR2-9 授業評価アンケート運用方法について）

第4章 教育課程・学習成果

(2) 長所・特色

- 1) カリキュラム改善の PDCA サイクルを回していくために、現行カリキュラムを評価し、改善の提言を行うカリキュラム評価委員会を各学部・研究科に設置している。
カリキュラム評価委員会の評価結果が、カリキュラム委員会や教務委員会へ答申され、カリキュラムに反映されるという教育の質向上に繋がるサイクルを確立している。カリキュラム評価委員会の成果については、定期的に大学協議会にて全学的な検証を行っていく。
(大大評2-30 大学協議会議事録(令和2年7月))
- 2) 英語教育は TOEFL を中心とした教育を展開しており、実践的な英語教育にすることで、国際化への対応に取り組んでいる。表彰制度も整備しており、学生の英語学習意欲が向上し、TOEFL スコアアップに繋がっている。
今後も、TOEFL を中心とした英語教育を継続し、大学を挙げて英語力を強化する取り組みを行い、国際化に対応していく。
- 3) 各学部・研究科において、シラバスに基づいた授業を展開できている。また、担任制やアドバイザー制による指導等により、高い国家試験合格率や就職率等を達成している。
今後も、シラバスに基づく授業展開を継続して、アクティブ・ラーニングへの転換を図っていく。定期的な学修成果の把握を行い、きめ細かな指導も継続することにより、高い国家試験合格率や就職率等も維持していく。
- 4) 医学部では、医師国家試験について、常に全国的平均に比して高い合格率を示している。また、各年度において留年者数は少なく、修業年限卒業率は高いことから、学生には6年間を通じて充実した教育内容が提供されていると言える。また、世界医学教育連盟(WFME)の国際認証を取得すべく認証評価を受審し、2020(令和2)年4月から認証された。
今後も、学問の本質的な理解を前提としながら、継続して国家試験も見据えた講義・演習・実習を展開する。4年次に行われる共用試験(OSCE、CBT)において、臨床実習における必要知識・技能の確認を行い、合格しない場合、実習を認めないこととしており、教育成果の水準を確保していく。WFMEの国際認証については、2021(令和3)年8月に提出する年次報告書において、指摘事項の改善状況を報告するため、医学教育研究室とカリキュラム委員会をコアとした医学教育分野別評価ワーキンググループにて改善状況の進捗確認と取り纏めを行っている。
- 5) スポーツ健康科学部では、企業就職内定率は、2008(平成20)年度以降はいずれも全国平均を上回っており、コロナ禍の厳しい環境の中、2020(令和2)年度も99.1%と高い水準を維持できた。また、少子化等により保健体育科教員の採用環境が厳しい中、現役生の中から毎年30名以上の教員採用試験(国公立)合格者の輩出を続け、2020(令和2)年度は過去最高水準の50名の合格者を送り出した。
企業就職内定率については、経団連による就職協定廃止の影響のほか、新たにコロナ禍に直面し、就職活動自体の変更を余儀なくされているが、現状の高水準を維持するため、正課内外で実施する就職支援セミナーや対策講座の実施内容や実施方法については、対面とリモートの最適な組み合わせを探りながら今後も柔軟に対処していく。また、現任教員採用試験合格者数を維持・向上させるため、教員志望あるいは興味・関心のある学生に対し、教職の魅力を高めつつ、側面から支援プログラムの一層の充実を図る。
- 6) 医療看護学部及び保健看護学部では、看護師・保健師・助産師国家試験について、毎年全国

第4章 教育課程・学習成果

平均を上回る高い合格率を示している（保健看護学部は看護師・保健師国家試験）。

引き続き、授業の質を更に高め、教育方法の改善を行っていく。アドバイザー教員を中心とした指導や国家試験対策講義、ガイダンス等も継続する。個々の学生の特性を把握し、成績不良学生には徹底した、きめ細かな学習指導を行う。

- 7) 国際教養学部では、将来グローバル市民として活躍できるよう、教育課程外に「短期海外研修プログラム」を用意し、初年次より希望に応じて渡航が可能な実践的異文化体験及び学びの環境を与えている。留学支援委員会では「短期海外研修プログラム」の運営支援の他、長期留学を検討する学生への相談・支援を適宜行っている。

「短期海外研修プログラム」のプログラム内容を再点検するため、留学支援委員による実地視察を行っている。今後は、短期海外研修プログラムのみならず長期留学についての可能性も広げていく。2020(令和2)年度は、COVID-19の感染拡大の影響により、現地研修に代わりオンライン研修を採り入れ、現地研修と遜色のない研修内容で取り組むことができた。

- 8) 保健医療学部では、早い段階からキャリア教育を実施している。1年次でのゼミナールのなかにキャリアに関する内容を配置し、臨床現場で活躍する技師の体験談を聞き、議論を通してキャリア目標の明確化を図っている。

今後の計画として、更に多様な内容・人材の講義を受講させることにより、幅広いキャリア教育を実現していく。

- 9) 大学院医学研究科博士課程では、2017～2020(平成29～令和2)年度の学位(甲)論文のうち98.7%が英語論文であり、国際的評価の高い学術誌に掲載されている。学位取得率及び学位(甲)取得者の平均インパクト・ファクター(IF)は高く(2017～2020(平成29～令和2)年度平均≒3.395)、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則した様々な取り組みが有効に機能していると言える。

今後も継続して、きめ細かい研究指導を行い、研究計画書・研究指導計画書(1年次)、研究進捗状況報告書(2年次)、ポスターセッション(3年次)や履修管理システム(研究進捗ポートフォリオシステム)等により研究進捗状況を把握しつつ、より国際性の高い医師・研究者の育成を図っていく。

- 10) 大学院医療看護学研究科博士前期課程の専門看護師(CNS)教育課程は、日本看護系大学協議会の認可を受け、慢性看護、がん看護、感染看護、小児看護、老年看護、精神看護、母性看護、在宅看護、クリティカルケア看護の計9分野・38単位の教育課程を開講している。

(3) 問題点

- 1) 2018(平成30)年度より、学部共通の教務系システムから多様なデータを集約し、分析するツールを導入しているが、分析結果を活用し、学修者本位の教育の質向上に繋げるサイクルを確立するまでには至っていない。

2021(令和3)年1月より、内部質保証推進委員会委員長を中心に、大学評価支援室、情報戦略・IR推進室が連携して学修成果の可視化に向けて、コンピテンシー達成度の算出方法、表現方法の検証を開始した。学内システムデータベースのデータ以外にも、学部事務室にて保有するデータの提供を受け、引き続き各学部と連携しながら検証する。

(大IR2-8 コンピテンシー達成度(案))

- 2) 全学的に、授業毎の授業評価アンケート(出席票を兼ねたもの)を実施しているが、授業改

第4章 教育課程・学習成果

善に活かすには、質問項目数が少ないことから、アンケート内容の充実を図る必要がある。また、質問内容も学部・研究科毎に異なることから、全学的に集計・分析できるように質問項目を共通化する必要がある。

授業毎の授業評価アンケート項目については、精査して全学部・研究科で共通とすることや、授業改善に繋がる授業科目終了時のアンケートの新設を検討したい。授業科目終了時のアンケート結果は、情報戦略・IR推進室で全学的に集計・分析して各学部・研究科にフィードバックする仕組みを構築する。

(大IR2-9 授業評価アンケート運用方法について)

3) 学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、それらを適切に理解し、活用する基礎的な能力を育成する体系的な教育を行うことが求められている。

数理・データ科学教育（数学・統計学、その応用として諸科学を数理的に研究する数理科学に関する教育）の充実及び質向上を推進する教学組織を整備する必要がある。

(4) 全体まとめ

本学は学是「仁」、理念「不断前進」を掲げて、各学部・大学院研究科において、人材養成目的・教育目標を定めている。これらに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページに公表している。内部質保証推進委員会は、これらのポリシー等改正等の管理面で関与し、定期的に改正の検討を指示している。各ポリシーの内容は、大学協議会、教授会、研究科委員会、各種委員会で定期的に検証が行われている。

各学部・研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性・体系性に配慮して、各カリキュラムを編成している。シラバスには、授業概要、学習目標（到達目標）、学習内容、評価方法、準備学習（予習・復習等）に必要な時間又はそれに準じた具体的な学習内容を明記し、高い学修効果を得られるよう工夫している。授業は、講義・演習・実習を組み合わせ、各学部・研究科の特色に応じ適切な授業形態を採用している。また、カリキュラムマップ、ナンバリングをシラバスに掲載して、カリキュラムの体系的な理解ができるようにしている。大学院教育では、科目履修と学位論文作成に至るまでのプログラムをバランス良く配置し、研究者又は高度専門職業人に必要な教育内容を提供している。

効果的な教育を行うための措置として、学部では、アドバイザー制・担任制・オフィスアワーの設定により、学習指導をきめ細かに実施している。また、学生の主体的な学びを促すため、医学部、医療看護学部及び保健看護学部では e-learning コンテンツも導入している。大学院では、社会人学生のために、土曜日開講、昼夜開講、e-learning、オンライン視聴での補講等、教育環境を整備している。また、学生の授業評価アンケートを実施することにより、教育内容・方法及び教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつけている。

成績評価・単位認定については、GPA、CAP 制を導入し、単位の実質化を図るとともに、学則・大学院学則、各学部・各研究科の規程に基づき、厳格に運用されている。

学位授与については、学位授与要件、学位論文の審査基準を学位規程に明示しており、教授会、研究科委員会において厳格な運用がなされている。大学院の学位審査は、学位論文審査委員による審査を行い、透明性・客観性を確保している。優れた研究業績をあげた学生については、早期修了制度を設けている。

ディプロマ・ポリシーで示した資質・能力を評価する指標として、全学的にアセスメント・

第4章 教育課程・学習成果

プランを制定している。大学全体のポリシーは、「大学レベル」、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定め、各学部・研究科は、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定めている。シラバスには、各授業科目とディプロマ・ポリシーに示した学修成果又はコンピテンシーとの関連を明示している。

学士課程における学修成果の把握・評価は、各科目の厳格な成績評価を前提とし、次のような評価指標を複数組み合わせで行っている。コンピテンシーを用いた評価（単位等価の科目ベース）、GPA、アセスメント・テスト（CBT、OSCE等）、技術経験に係る評価（看護）、ルーブリック、ポートフォリオ、卒業試験、卒業論文、TOEFL等である。

大学院における学修成果の把握・評価も、各科目の厳格な成績評価を前提とし、論文発表に至るまでの各過程で把握している。具体的には、研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、中間報告会、ポスターセッション、論文審査におけるプレゼンテーション・口頭発表、口頭試問等である。

大学全体の視点での学修成果の把握として、学士課程は、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率、大学院は、学位授与数、学位論文の質を重視している。各学部の国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率は、毎年全国平均を大幅に上回っている。大学院医学研究科では、インパクト・ファクター（IF）の高い学術誌へ学位論文が数多く発表されている。各学部では、学修成果を教務員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、教授会、FDワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科では、大学院検討委員会、教育・研究委員会、研究科委員会で学修成果を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。

第4章 教育課程・学習成果

(5) 根拠資料

資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
1	大大評2-11	法人ホームページ 「各種方針」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html
2	大大評4-1	順天堂大学学位規程
3	大医4-1	医学部教育要項 https://med.juntendo.ac.jp/syllabus/2021/
4	大ス4-1	スポーツ健康科学部シラバス http://www.juntendo.ac.jp/hss/department/syllabus/index.html
5	大医看4-1	医療看護学部教育要項 http://www.nurs.juntendo.ac.jp/education/education/
6	大医看4-2	医療看護学部履修要項 http://www.nurs.juntendo.ac.jp/education/education/
7	大保看4-1	保健看護学部教育要項 https://www.juntendo.ac.jp/hsn/campus/
8	大国教4-1	国際教養学部履修の手引き
9	大保医4-1	保健医療学部教育要項 https://hs.juntendo.ac.jp/life/guide/
10	大院医4-1	大学院医学研究科修士課程シラバス https://mr-syllabus.juntendo.ac.jp/
11	大院医4-2	大学院医学研究科博士課程シラバス https://dr-syllabus.juntendo.ac.jp/
12	大院ス4-1	大学院スポーツ健康科学研究科シラバス https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/master/curriculum.html https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/doctor/curriculum.html
13	大院看4-1	大学院医療看護学研究科教育要項 https://www.juntendo.ac.jp/graduate/nurs/syllabus/outline.html
14	大医4-2	医学部年間授業時間割表
15	大ス4-2	スポーツ健康科学部年間授業時間割表
16	大医看4-3	医療看護学部年間授業時間割表
17	大保看4-2	保健看護学部年間授業時間割表
18	大国教4-2	国際教養学部年間授業時間割表
19	大保医4-2	保健医療学部年間授業時間割表
20	大院医4-3	大学院医学研究科修士課程年間授業時間割表 https://mr-syllabus.juntendo.ac.jp/
21	大院医4-4	大学院医学研究科博士課程年間授業時間割表 https://dr-syllabus.juntendo.ac.jp/
22	大院ス4-2	大学院スポーツ健康科学研究科年間授業時間割表

第4章 教育課程・学習成果

資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
		https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/master/curriculum.html https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/doctor/curriculum.html
23	大院看4-2	大学院医療看護学研究科年間授業時間割表
24	大医4-3	manaba 学生用マニュアル
25	大大評2-18	内部質保証推進委員会(R2-⑤)議事録_令和2年12月
26	大大評1-12	順天堂大学学則
27	大大評1-13	順天堂大学大学院学則
28	大医4-4	順天堂大学医学部 コンピテンシー
29	大医看4-4	医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表
30	大保看4-3	保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー
31	大保医4-3	保健医療学部コンピテンシー
32	大院医4-5	順天堂大学大学院医学研究科医科学専攻修士論文申請要項
33	大院医4-6	順天堂大学大学院医学研究科学位(甲)申請要項
34	大院ス4-3	修士論文審査報告書
35	大院ス4-4	博士論文審査報告書
36	大院ス4-5	大学院スポーツ健康科学研究科要覧 https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/outline/pamphlet_copy.html
37	大院看4-3	教育要項抜粋ー履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデルー
38	大大評4-2	学部・大学院ホームページ 「卒業後の進路」 https://www.juntendo.ac.jp/university/department/course.html
39	大大評3-2	令和2年度 事業報告書 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/information.html
40	大大評4-3	令和2年度事業報告(資料編)
41	大IR2-8	コンピテンシー達成度(案)
42	大IR2-2	法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/questionnaire.html
43	大大評2-30	大学協議会議事録(令和2年7月)
44	大医看4-5	医療看護学部学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録抜粋(令和3年1月)
45	大医4-5	カリキュラム委員会議事録:カリキュラム評価委員会報告
46	大医4-6	カリキュラム委員会議事:医学教育・卒後教育ワークショップ報告
47	大大評2-12	3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー改正要否の検討について
48	大IR2-9	授業評価アンケート運用方法について